

質問等内容
<p>【P 3、4 (6)】</p> <p>実施に係る福祉部局と教育委員会の具体的な連携に関する方策（細部に関する課題解決が必要に思われます。）</p>
回答課：社会教育課
<p>放課後子どもげんき教室の運営に関し必要事項を検討するため、保育課長、社会教育課長、放課後児童クラブの代表等が参加する「坂戸市放課後子どもげんき教室運営委員会」を設置しております。</p> <p>委員会では、情報共有を図るとともに、安全管理の方策や人材確保方策等の検討、活動プログラムの企画等を行っています。</p>
<p>【参考：該当箇所抜粋】</p> <p>(6) 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の実施に係る福祉部局と教育委員会の具体的な連携に関する方策</p> <p>ア 放課後児童クラブ実施主体の保育課と、放課後子ども教室実施主体の社会教育課との打合せの機会を設定し、実施状況や課題などの情報を常に共有し、事業検証や課題解決に対応していきます。</p>

質問等内容	
1	「放課後子ども教室」は毎日開かれて（活動して）いるのでしょうか？
2	一体型というのは、活動内容のどこまで一緒というのでしょうか。ただ、あるプログラムに参加し合うだけなののでしょうか。紙面だけではよくわかりませんでした。
回答課：社会教育課	
1	<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和2年度から令和4年度は放課後子ども教室の開催を見合わせております。</p> <p>直近で開催した令和元年度の放課後子ども教室の開催日は、下記のとおりです。</p> <p>① 三芳野小学校：原則授業と給食がある毎週火曜日</p> <p>② 勝呂小学校：原則授業と給食がある毎週月曜日</p> <p>③ 片柳小学校：原則授業と給食がある毎週月曜日</p> <p>④ 大家小学校：原則給食のある第1・3月曜日</p>
2	<p>一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室とは、同一の小学校内等で放課後児童クラブ及び放課後子ども教室を実施し、すべての児童が放課後子ども教室のプログラムに参加できるものです。</p> <p>坂戸市では、勝呂小学校、片柳小学校、大家小学校の3校が一体型、三芳野小学校が連携型となっています。いずれの学校でも、放課後子ども教室は、放課後児童クラブに所属する方を含めどなたでも参加できます。</p>

質問等内容	
1	<p><b>【P 2、4(1)】</b></p> <p>「施設数及び定員は充足しており、今後も現在の状況を維持しています」と記載されていますが、全体総数としては充足しているものの、各クラブ単位では定められた基準をオーバーして運営している所もございます。(坂戸市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例第9条第2項：専用区画の面積は児童1人につきおおむね1.65平方メートル以上でなければならない)</p> <p>①この現状についての詳細が記載が無い事と②今後も現在の状況を維持するとの記載について、市の今後の対応方針を具体的にお示し下さい。</p>
2	<p><b>【P 3、4(8)】</b></p> <p>「…特別な配慮を必要とする児童が安心して過ごすことができるよう努めます」とありますが、支援員1名あたりの人数を変更する、施設や設備による支援などの、具体的計画があればお示し下さい。</p>
回答課：保育課	
1	<p>市では坂戸市子ども・子育て支援事業計画（第2期）に基づいて、安全性の配慮や、適正規模の環境を努めるべく、これまでに市内学童保育所14施設を順次整備を行ってまいりました。</p> <p>また、学童保育所の量の見込み（施設利用者数）につきましては、保育環境を取り巻く社会経済情勢及び児童数の変化を鑑みて計画を策定しておりますが、一部の学童保育所においては、地域の開発等の影響により、定員を超過施設が生じていることは承知しております。</p> <p>今後におきましては、大規模な地域開発として区画整理施行中の片柳小学校区の学童保育所の風の子クラブは、施設規模を大きくする計画はありますが、その他の地域につきましては、児童数の動向や運営上の安全性に配慮しながら、事業計画の目標維持に努めてまいります。</p>
2	<p>特別な配慮を必要とする児童への対応につきましては、指定管理者である坂戸市学童保育の会との協定書等に基づき、児童の特性に応じた継続的な支援の推進や児童が安心して過ごすことができるよう市と指定管理者とで協議を行い対応してまいります。</p>

質問等内容																			
1	<p>【P 2、4 (2) (3)】</p> <p>放課後子ども教室の実施の学校がなかなか増えない大きな理由は何ですか？将来的に全部の学校に広がる可能性はあるのでしょうか。</p>																		
2	<p>【P 2、4 (2) (3)】</p> <p>現在のげんき教室はどれくらいの頻度で実施しているのでしょうか。増やす方向なのですか。できるだけ充実した教室(内容・人員)を目指していただきたいと思います。</p>																		
回答課：社会教育課																			
1	<p>放課後子ども教室は、地域の方々の協力を得ながら、様々な体験と活動を通し、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するために実施しております。</p> <p>新たな放課後子ども教室の開催に向けて、子どもたちが安全に活動できるだけのサポーター（協力いただける地域の方々）及び活動施設を確保することが課題になっています。</p> <p>なお、令和6年度までに新たに1校の放課後子ども教室の開催を目指しております。</p>																		
2	<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和2年度から令和4年度は放課後子ども教室の開催を見合わせております。今後の再開に向けて、感染対策や開催回数、内容などの検討を行っています。</p> <p>なお、令和元年度に開催した放課後子ども教室の開催日は下記のとおりです。</p> <p>① 三芳野小学校：原則授業と給食がある毎週火曜日  ② 勝呂小学校：原則授業と給食がある毎週月曜日  ③ 片柳小学校：原則授業と給食がある毎週月曜日  ④ 大家小学校：原則給食のある第1・3月曜日</p>																		
	<p>【参考：該当箇所抜粋】</p> <p>(2) 放課後子ども教室の令和6年度までの実施計画</p> <p>放課後に学校施設を利用して実施しているげんき教室の充実を図ります。また、放課後子ども教室未実施の学校については調査研究を行い、実施について検討していきます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校数</td> <td>12校</td> <td>12校</td> <td>12校</td> <td>12校</td> <td>12校</td> </tr> <tr> <td>実施数</td> <td>4校</td> <td>4校</td> <td>4校</td> <td>4校</td> <td>5校</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の令和6年度に達</p>		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	学校数	12校	12校	12校	12校	12校	実施数	4校	4校	4校	4校	5校
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度														
学校数	12校	12校	12校	12校	12校														
実施数	4校	4校	4校	4校	5校														

成されるべき目標事業量

同一の小学校内等で両事業を実施する場合は、すべての就学児童が放課後子ども教室の活動プログラムに参加できるよう、調査研究し、実施に向けて計画的な整備を推進します。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
学校数	12校	12校	12校	12校	12校
一体型	3校	3校	3校	3校	4校
連携型	1校	1校	1校	1校	1校